

平安京周辺の祭祀

久世 康博

1. はじめに

平城京から長岡京を経て平安京に至る道程については多くの論考が見られる。そこには多角的な視点からの考察がある。このうち「祭祀」に関連した資料（遺構、遺物）から追求してみるのも、一つの側面であると考え。そして平安時代を通じて、平安京内での民衆の思惟は、祭祀を通じて検討するのが最も妥当性を帯びるのではないだろうか。こうした考えの下で、旧稿では、平安京内で検出した遺物、遺構によって得られた資料を分析・検討した結果、時の政治体制と密接に結び付いているのではないかという推論を得ることが出来た。⁽¹⁾

同様の観点から、平安京周辺で検出される祭祀資料（主として遺物）の出土状況に検討・分析を加えてゆき、平安京造営をめぐる諸問題と種々の要素との関わりが認められるのではないかと考えて、本稿の課題とするものである。

2. 祭祀遺物包含遺跡

本稿では京都市内で出土した平安遷都以前から平安時代全般の祭祀に関連する遺構・遺物を包含する遺跡を紹介することとする。したがって明確に祭祀遺跡であるというには、厳密な検証を加える必要があるかと思うが、その可能性が若干でもあるということである。

深草地区（図1）

【遺跡】深草寺跡⁽²⁾は京都市伏見区深草西伊達町ほかに所在する。遺跡は平安京の南東約2.7km、鴨川の東で稻荷山麓に位置しており、名神高速道路を挟んで立地する。深草坊町遺跡⁽³⁾は推定深草寺跡の東隣、名神高速道路の南に位置している。

【歴史】近辺の主な遺跡は、奈良～平安時代のおうせんどう廃寺、平安時代前期の極楽寺、貞観寺、嘉祥寺、がんぜんどう廃寺など多くの寺院があった。また平安時代以前の神社としては稻荷社、藤森社もあり、宗教施設が集中して建造されている様子がうかがえる。近くに、飛鳥期に深草屯倉があったと推定されているが判然としない。

【主な遺構】深草寺跡は推定寺域の過半が湿地状の落ち込みで、寺域の変更が迫られており、また落ち込みの埋土からは古墳時代からの遺物が出土している。深草坊町遺跡は1985年の調査でその所在が明かとなった。知り得た所見によると、西で北に相当振れて西流する7世紀初頭の河川跡（幅約2m、深さ1m）、8世紀末の小穴（径0.4m、深さ0.2m）を検出している。

【資料】推定深草寺跡の湿地状の落ち込みから7世紀代の土器類や奈良・平安時代の瓦のほか、土馬の出土が報告されている。深草坊町遺跡の河川跡の埋土から、土師器、須恵器などのほか

に斎串、韓竈が出土しており、斎串は京都市内で最古の段階に属する。埋納遺構に関しては、報文では「小穴内には土師器の甕腹を敷き、そのうえに3群の土師器碗を据える。うち1群は碗4個を重ね、上に同形の碗で蓋をし、他の2群は碗・蓋各々1個を組み合わせる」といった状態で土器を埋納しており、祭祀目的を持った遺構との可能性が指摘できる。

【コメント】祭祀遺物が出土した地点の旧地形は、谷あるいは旧流路であったと指摘されている。⁽⁴⁾ また深草坊町遺跡は調査担当者の所見によれば、深草屯倉との関連を指摘する。同時に在地豪族との関連もまた見逃すことは出来ないであろう。

桂川右岸地区（図2）

【遺跡】中久世・大藪遺跡は京都市南区久世中久世町・大藪町ほかに所在しており、両遺跡は互いに接している。遺跡は平安京の南西約2.4km、南流する桂川と西山山麓に挟まれた南北に細長い沖積平野に位置する。この中に弥生時代を中心とする多量の遺物を包含する大小の河川が北西

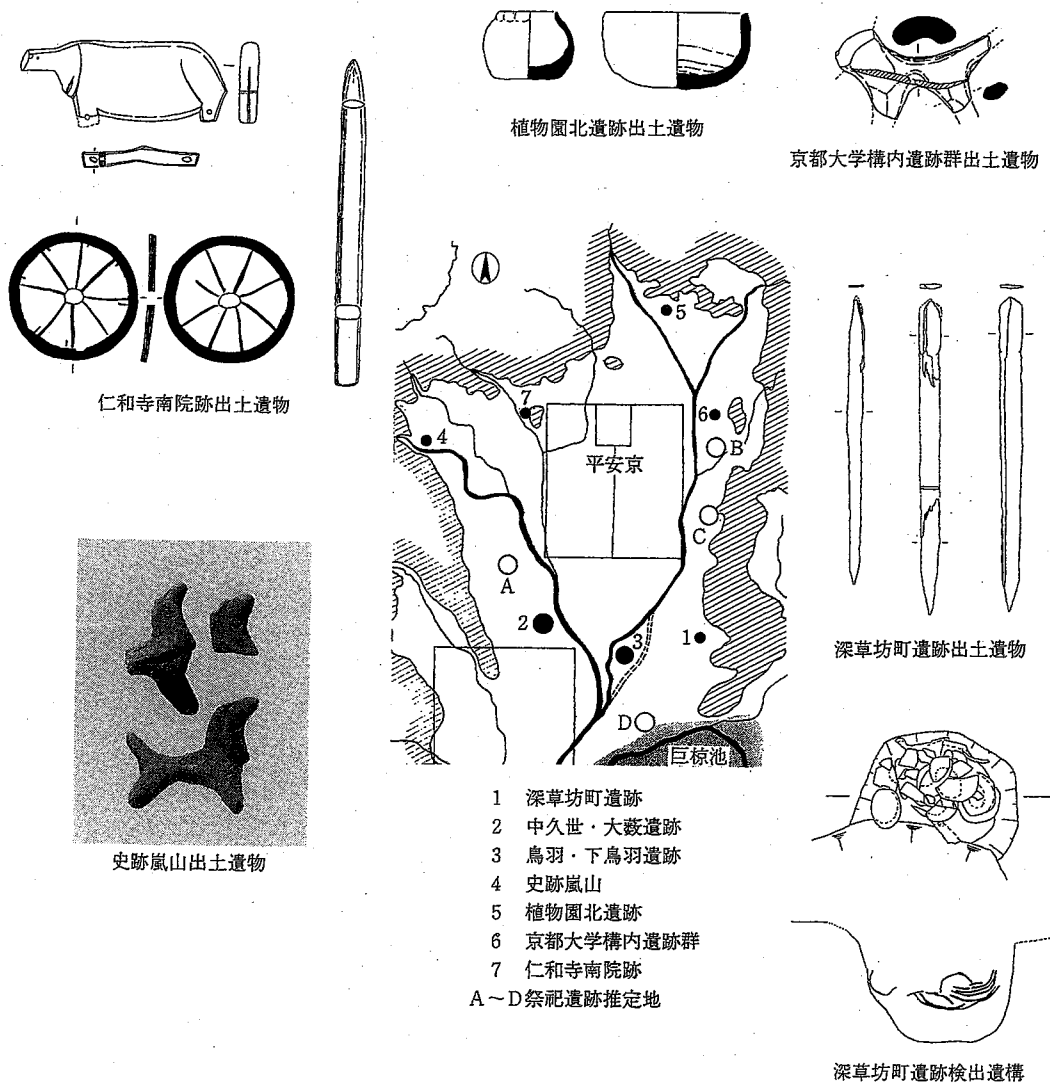


図1 平安京周辺の遺跡・遺物（縮尺；遺物1/5、遺構1/20）
（文献：註3、16、19、22より）

から南東に流れ、現桂川に至る。これらの河川によって形成された自然堤防上に中久世・大藪遺跡が相接している。

【歴史】中久世・大藪遺跡は桂川右岸に於ける弥生時代の集落の一つである。南は雲の宮遺跡からほぼ等間隔に点在し、当遺跡の南は東土川遺跡、北は上久世遺跡と続き、松室遺跡で終わると考えられる。当遺跡からは、縄文時代から中・近世に至るまでの遺物が出土しており、特に中世においては久世庄をはじめとする荘園の経済的基盤として格好の研究対象となるところである。

【主な遺構】当遺跡での調査は1971年以降断続的に発掘・試掘・立会調査を実施している。特に1981年の公共下水道工事に伴う立会調査で、遺跡の概要が明かとなった⁽⁵⁾。即ち、いくつかの河川が蛇行しながらも合流して北西から南東に向かって現桂川方向に至る。遺跡は川と川の間、川の両岸に竪穴住居跡、方形周溝墓などを形成していることが明かとなった⁽⁶⁾。遺構の時期も弥生時代中期を中心として、平安時代・中世までほぼ間断なく存続していたようである。また遺構の検出事例は報告されていないが、縄文晩期の遺物の出土もある⁽⁷⁾。

【資料】祭祀関連の遺物は、図2の地点A、Bで滑石製模造品（有孔円板、剣形）などが流路の肩部で大量に出土する。時期は古墳時代前期に属するものと考えている。次いで、地点C、Dでは奈良時代末から平安時代初期にかけての遺物が河川埋土中より大量に出土する。小型竈、手握土器、墨書人面土器、斎串、陽物形、土馬、人形など種類・数量ともに豊富である。

【コメント】大藪遺跡は出土遺物の時期から長岡京造営との関連性が強く指摘されているが、上流の中久世遺跡では平安初期とされており、検討の余地がある。後述する理由により、小稿では平安京との関連について着目してみることにする。

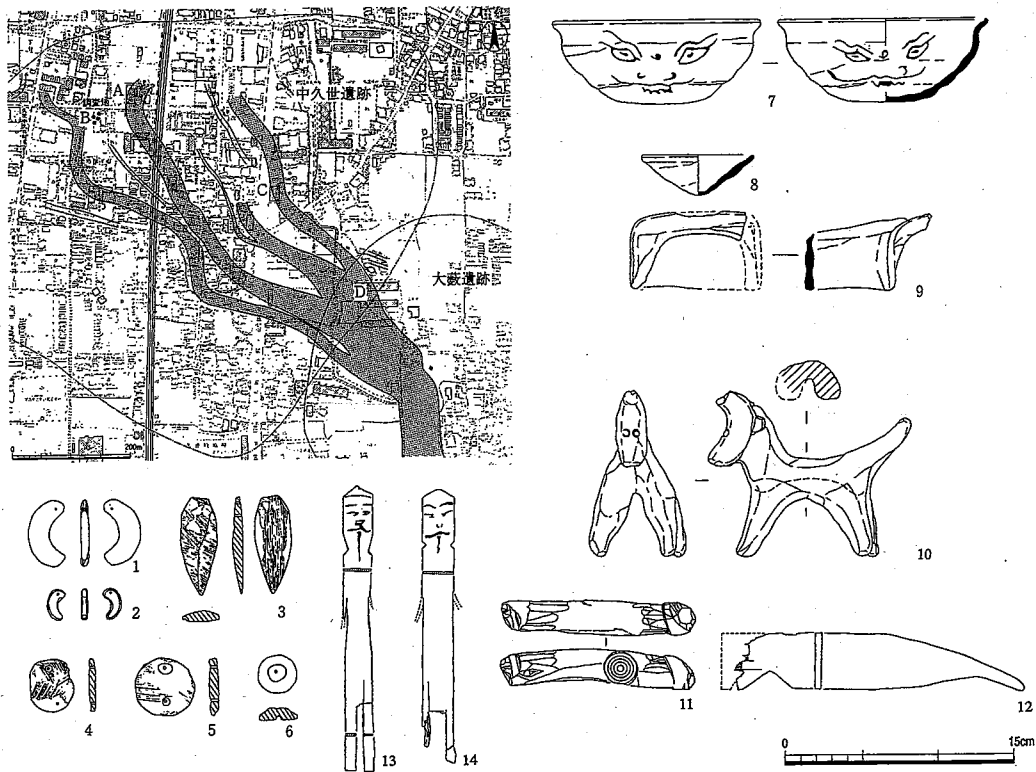


図2 桂川右岸地区の遺跡と遺物（1～6：石製模造品 7～10：土製品 11～14：木製品）
（文献：註5-a, b, d, i, k）

鳥羽地区 (図3)

【遺跡】鳥羽離宮跡(鳥羽遺跡)は京都市伏見区竹田ほかに所在する。平安京の南方約3km、南行する鴨川が南西方向に流れを変えた南側、桂川と合流する地点の東側に沖積平野が広がる。周辺は近年まで水田を主とした近郊農業の集落が点在していたが、再開発が著しく進行している。

遺跡は現鴨川の南にあるが、当初の鴨川は遺跡の南に位置していたようである。これは桃山期に河川の変更が行われたためである。下鳥羽遺跡は鳥羽離宮跡の南方に位置している。

【歴史】鳥羽離宮は応徳3年(1086)に、白河天皇が退位後の別業として建設したのを始めとして、南殿、北殿、泉殿、東殿、田中殿などが順次造営され整備拡充されていった。その後幾度かの焼亡と再建を繰り返しながらも14世紀中頃までは存続していたようである。その後16世紀に再興された安楽寿院を残して大部分は地上から姿を消した。

この遺跡は院政期のみならず、全体像は明確ではないが下層(鳥羽遺跡)には弥生時代中期・古墳時代・飛鳥時代・奈良～平安時代に至る遺構・遺物が連綿として続いている。

【主な遺構】発掘調査は1960年に第1次調査を行ったのを初めとして、現在もなお継続の途次であり、1993年までに139次の調査を実施している⁽⁸⁾。その概略を述べると次のような光景が浮かび、往時の様子を彷彿とさせるものである。

『南方に大きな池を、池の中に中島と城南宮の島を持ち、西は桂川に限られ、中央西よりに平

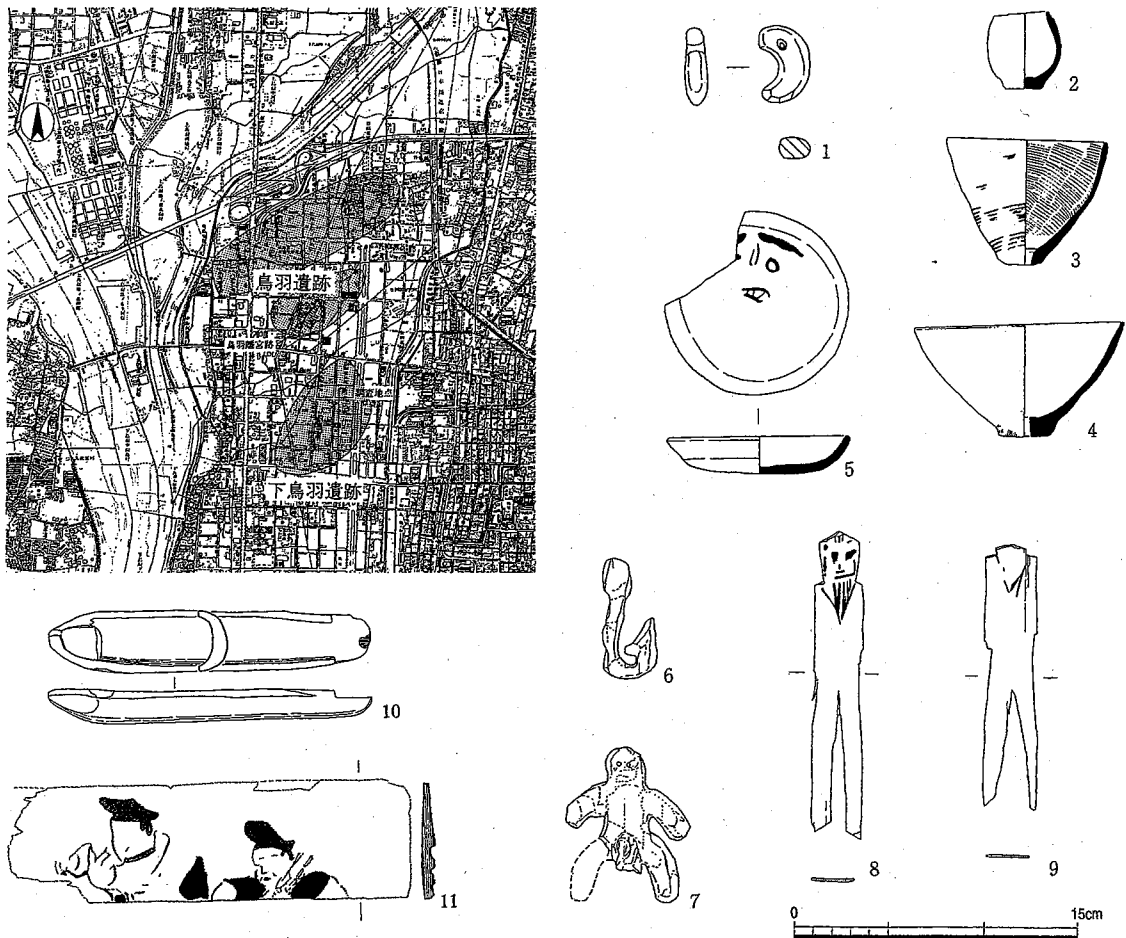


図3 鳥羽地区の遺跡と遺物 (文献：註8、10、11)

安宮の朱雀門から平安京の羅城門を通り、朱雀大路は伸びて鳥羽の池に達するいわゆる鳥羽の作り道がある。その道と池とが接するあたりに鳥羽の津があった。そこから桂川の流れにまかせて宇治川・淀川によって大阪へでることができた。

この環境に鳥羽離宮は造営された。池の西・北岸に沿うて南から南殿・北殿が造られ、その門は殿の西にある作り道にあけていた。北岸の中央西により金剛心院が、その北に田中殿をたて、池の東岸には初め泉殿、のちにそれを含め、白河・鳥羽法皇の陵、安楽寿院が加えられて、寝殿雑舎をあわせて、東殿と総称された。また島の一つに、式内社真幡木神社が移されてきて、離宮の鎮守となり城南寺あるいは城南宮と呼ばれ、馬場が設けられ、馬場殿もたてられた。⁽⁹⁾』

鳥羽遺跡関係では、弥生時代は中期の土器を包含する溝・土坑、古墳時代は竪穴住居跡、堀立柱建物、土墳墓、方墳などがある。飛鳥時代の遺構には竪穴住居跡、奈良～平安時代の溝・流路などがあり、平安時代以前の遺跡としても注目すべき遺跡である。

【資料】祭祀関連遺物⁽¹⁰⁾（図3）は、古墳時代では石製模造品（有孔円板・剣形）の出土を見る。奈良～平安時代の東西溝の南肩部からは人形（図3-8、9）が出土する。その後、鳥羽離宮期に至ると、夥しいばかりの祭祀遺物の出土を見るようになる。人面土器、人形、木製形代（鳥形、舟形、刀形、車輪形）、絵馬、土製模造品（人形、釣針）、斎串、呪符などが多く出土している。仏教関係の遺物も多くあり、五輪塔、卒塔婆、仏像、柿経などがある。埋納遺構は、第3次・第80次の調査で鎮壇遺構と見られる遺構の検出がある。

鳥羽遺跡の南にある下鳥羽遺跡では古墳時代前期の流路あるいは低湿地状の北肩部付近から、手捏土器が1点と、底部に穿孔を施した鉢が2点出土する。⁽¹¹⁾

【コメント】古墳時代の祭祀遺物の出土状況から見ると、鳥羽遺跡と下鳥羽遺跡とは何らかの関係があるかと考えられるが、現段階では推定の域を出ることはない。奈良～平安時代の人形の出土は鳥羽の津と関連するものか。

嵐山・嵯峨野地区（図1）

【遺跡】史跡嵐山・和泉式部町遺跡他は京都市右京区嵯峨・太秦に所在する。遺跡は平安京の北西に位置する独立丘陵双ヶ岡の南西方向に広がっており、桂川が西山山系から京都盆地へ抜け出る辺りの北岸の沖積地に位置する。

【歴史】嵯峨・太秦は渡来人氏族としての秦氏の本拠地として著名である。とくに秦河勝と厩戸皇子（聖徳太子）の結び付きが指摘される広隆寺は秦氏の氏寺でもある。調査地周辺には平安時代前期では檀林寺、嵯峨院（大覚寺）、棲霞観（清涼寺）などの寺院のほか、梅宮、斎宮の神社などがあり、桂川の南岸には法輪寺、松尾神社もある。

【主な遺構】嵐山の一帯は史跡・名勝に指定されているため、都市部のような急速な開発は行われていない。そのため、発掘調査の事例は少なく、散発的に調査が実施されている程度である。このうちでも、1989年に実施した調査は比較的大規模なもので、平安時代前期の苑池遺構を検出し、汀の一部には石を敷き、景石も発見されている。⁽¹²⁾

和泉式部町遺跡は植物園北遺跡と同様に公共下水道工事に伴う調査で発見された遺跡で、古墳

時代の竪穴住居跡を中心として多くの遺構・遺物の検出が報告されている⁽¹³⁾。

【資料】史跡嵐山での調査で、苑池状遺構が検出されており、その埋土から土馬などが出土している。同時にまた須恵器小壺（瓶子）、二彩壺、薬壺、緑釉鉄鉢のような仏教的色彩の濃い遺物も多く出土している。太秦一带の遺跡群は調査の途に着いたばかりであるため、祭祀関連遺物出土の報告はないが、今後の調査の進展によっては明らかになり得るだろう。

【コメント】嵯峨野では、秦氏と平安京造営との関係を示すような物証はまだ得られていないため、とりあえず嵐山で出土した資料をもとに検討することとする。

上賀茂地区（図1）

【遺跡】上賀茂・植物園北遺跡は京都市北区上賀茂本山町他に所在する。遺跡は賀茂川の左岸の上賀茂神社を中心とするところに位置しており、その東側には神山が控えている。神山はいわゆる神奈備型の風貌を示しており、古くから祭祀が行われていた形跡がうかがえる。

上賀茂遺跡の南方鴨川左岸の下流域には、古墳時代の集落を中心として縄文時代から平安時代および中世にかけての遺跡「植物園北遺跡」がある。

【歴史】『山城国風土記』によれば、古代の豪族カモ氏との関係が想起されている。文献史料を基にした研究成果によれば、本来の賀茂社である上賀茂社は7世紀後半には創祀されている⁽¹⁴⁾。奈良時代には上下に分割されるほどに強力な勢力であったことが知られている。そして平安京遷都時のみならず、平安時代全般にわたって権力者の崇敬するところであった。

【主な遺構】上賀茂遺跡では分布調査のみに留まっているため、その詳細は不明である。植物園北遺跡は公共下水道工事に伴う調査によって発見・確認された遺跡で、概略についてはほぼ判明しているといえる。だが古墳時代前期の竪穴住居跡が多数検出されているが、発掘調査件数が少ないため詳細については不明な点が多い。

【資料】上賀茂遺跡で現在発見されている祭祀遺物は、分布調査によって得られた土馬が1点のみ⁽¹⁵⁾、採集した状況や場所などの具体的なことは不明な点が多い。植物園北遺跡では1984年の調査で、竪穴住居跡から手捏土器が2点出土している⁽¹⁶⁾。

【コメント】平安遷都の際には賀茂社への奉告があったように、平安期にいたってからはその関係が密接である。遺跡の縁辺部では奈良～平安時代の遺構が多数検出されており、祭祀遺構としての埋納遺構も多数検出されている⁽¹⁷⁾（下鴨半木町遺跡）。上下カモ社との結び付きが考えられているが、祭祀を主目的とするいわゆる祭祀遺跡としての遺構群であったとは考えがたい。

鴨東地区（図1）

【遺跡】京都大学構内遺跡群は京都市左京区吉田本町他に所在する。遺跡は賀茂川と高野川が合流する辺り、平安京北辺の一条大路より東へ約1.8km、神楽岡西麓の京都大学構内に所在する。遺跡は白川の形成した扇状地上にある。

【歴史】文献史料では、平安初期では康楽岡は遊獵地であったことが知られる。また岡の周辺は陵墓地であったことが、『文徳実録』斉衡3年条（856）からもうかがえる。そして現在でも鎮座する吉田神社の成立は貞観年間（859～877）であったらしい⁽¹⁸⁾。

中世になると、戦国期には武将が山城を築くという計画があったところからも、軍事的にも重要な地であった。

近世では、大部分が吉田家の領地となっていたようである。

【主な遺構】縄文時代から江戸時代にいたる遺構、遺物の検出が報告されている。縄文時代は住居跡、配石墓、河川跡など、弥生時代は方形周溝墓、溝・水路など。古墳時代は方墳、土壙墓など。奈良時代は建物跡、竪穴住居跡など。平安時代は梵鐘鑄造遺構、井戸、河川の護岸跡など。中世は火葬塚、井戸、道路跡、溝など。近世は道路跡、井戸、建物跡などがある。

このうち小論に関連する主な遺構としては、大学構内を斜行する「白川道」の存在があり、少なくとも中世から存続していたことが確認されている⁽¹⁹⁾。

【資料】出土した遺物は土馬が1点だけである⁽²⁰⁾。これは中世の井戸の中からのものであるが、土馬の形態は平安時代のそれと考えると差しつかえない。出土した祭祀遺物はこの遺物1点だけであるが、土馬に関連する遺構の存在を予測させるものである。

【コメント】平安京造営前後の遺構・遺物の検出は少ないが、当遺跡は神楽岡が中心的な役割を果たしていたのではないだろうか。

双ヶ岡周辺地区（図1）

【遺跡】仁和寺南院跡は、京都市右京区御室他に所在する。遺跡は平安京の西北に近接する双ヶ岡の西北の麓にあり、現在の御室仁和寺から南へ約500mの、御室川と双ヶ岡に挟まれたところに位置する。

【歴史】仁和寺は光孝天皇の勅願により、仁和2年（886）着工になる寺院で、真言宗御室派の総本山である。のちには南院、北院、大聖院・・・などが子院として建立されている。

【主な遺構】発掘調査では、円堂院で平安時代中期の八角円堂、僧坊、大聖院では平安時代後期の東西建物を検出する⁽²¹⁾。1982年に行った調査では南院の苑池状遺構の北部の汀線を検出した⁽²²⁾。池の時期は平安中期で、その規模は南北80m、東西60m程度に復原でき、東岸は双ヶ岡の西裾に接しているようである。

【資料】祭祀関連の遺物は南院の苑池状遺構から動物形、剣形、車輪形といった木製の形代が出土する。

【コメント】平安京内および周辺では、10～11世紀前後の祭祀遺物の出土は報告されておらず、この時期の遺物の出土例としては珍しいといえる。

その他の地区では西京区大枝長野新田で、分布調査によって得られた奈良時代以前かと思われる土馬が紹介されている⁽²³⁾。しかし採集した状況や場所などの具体的なことはほとんど判っていない。また、祭祀遺物と共に出土することが多い須恵器小壺（瓶子）も北野廃寺、南春日町廃寺などでは比較的多く出土している。これらは寺院遺跡から出土することが多いが、土馬や人形などの祭祀遺物と供伴していないため、小稿では一応除外して考察してみることにする。

3. 遺跡を取り巻く環境（図4）

平安京周辺で、祭祀に関連する遺物が出土する遺跡は計7地点を数えることができる。確認できる遺跡の数も少なく、また出土する遺物の時期は平安時代以前から平安時代をほぼ網羅しているため、散漫化する傾向は逃れ得ないが、将来的にはデータの増加と共により精密な研究ができるものと思われる。そこで、小論では得られたデータを基にして、一定程度の指標を導き出すことを目的としている。

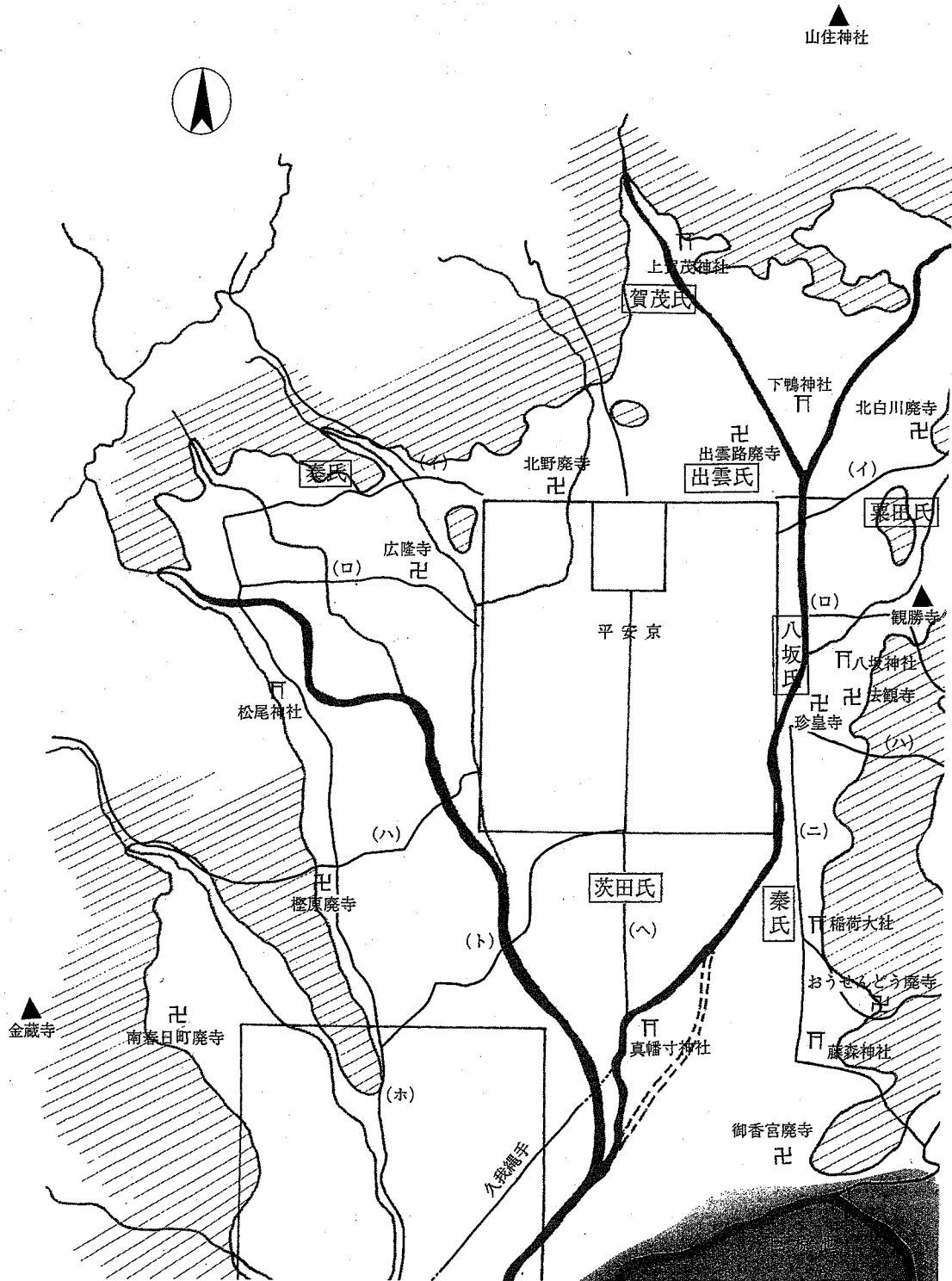


図4 平安時代以前の京都盆地

遺跡の立地

先述したように、祭祀遺物出土地＝祭祀遺跡とすることには問題を含むところであるが、小論では視点を前者を中心に据えて論を進めていくことにする。既に諸先学によって説かれているところであるが、祭祀遺物が出土する遺跡の立地条件としては、(1) 山岳地（山麓、山腹、山頂、峠など）、(2) 磐座、(3) 水中（川床、溝、湖底、池中、沼、泉、井戸など）、(4) 集落、(5) 海浜・島嶼、などの要素が挙げられている⁽²⁴⁾。これらの条件を基礎として、京都盆地の遺跡について検討してみることにする。

(1) 山麓での祭祀には、山容が笠形をなし緑樹に被われた小山の「神奈備型」、山容が秀麗で周囲の山々からひときわ高く目立つ「浅間型」があり、前者は三輪山、後者は富士山に代表され、神体山としての崇拜対象となっている。これは主として古墳時代に行われていたことが指摘されている。山頂・山腹での祭祀は、仏教に影響が認められるとし、修験道との関連も指摘されている。峠での祭祀は前三者で示したような山そのものに対する信仰のほかに、境界のような意味合いをも有していたのではないかと考える。

京都盆地内での遺跡では仁和寺南院に接する双ヶ岡、京都大学構内遺跡群に近い神楽岡がある。これらの丘陵は、その立地・形状から見て神奈備型と見做してよい。双ヶ岡の場合、丘陵の南方に古墳時代前期の集落が発見されており（和泉式部町遺跡、一ノ井遺跡）、5世紀に秦氏がこの地域に入植し、開発を開始する直前の時期である。まだ祭祀に関連する遺構や遺物の検出は報告されていないが、調査の途に着いたばかりであるため、今後の調査の進展によっては明らかになり得るだろう。

神楽岡の場合、その西麓は京都大学構内遺跡群として知られており、縄文時代から近世に至るまでの複合遺跡である。この遺跡では中世の井戸からではあるが、平安時代の様式を示す土馬の出土は当該時期の遺構の存在を想起させるものである。また平安時代以降は有数の葬送地でもあり、古墳時代以来の祭祀形態が変化したものであろう。そして両者には丘の上に古墳群、古墓群の存在が確認されており、平安時代に至るまで山頂およびその縁辺部で祭祀・儀礼行為が行われていたことを示すものである。

このほかにも、上賀茂神社の近くに神山がある。これも神奈備型の山岳である。そして、南方には古墳時代の集落跡を中心とする植物園北遺跡との密接な関係が想起されている。植物園北遺跡での発掘調査の成果によれば、4～5世紀の竪穴住居跡を主体とする大集落で、明確な祭祀遺構の報告はないものの、住居跡内から手捏土器の出土がある。これは実用品としての土器を模造した小型粗製土器で、一般に祭祀遺物としての土製模造品と認められていることから、今後の調査の進展により明らかになってくるであろう。

後で触れることになるが、船岡山も明らかに神奈備型である。この丘陵は祭祀の対象としてだけでなく、平安京造営の基準としても利用されていたと考えられている。

(2) イワクラは神の降る座・抛り代としての岩石に対する信仰で、自然石を利用したり石を人工的に組み合わせたりしている。時期的には古墳時代の頃が最も盛んで、すくなくとも平安時

代までは存続していたようである。京都市内には、北区紫野の船岡山、左京区鹿ヶ谷の岩座跡、伏見区醍醐の高塚山石座、山科区大宅の岩屋神社などがあるが、何れも詳細は不明である。

『京羽二重織留』によれば、平安京造営時に京の鎮護のために周囲に勝地を選定し、法華経を納めるために設けられた「四方岩倉」があるという。北は左京区岩倉の山住神社、東は室町時代の応仁の乱の時にしばしば“東岩倉”と記されている南禅寺近辺の観勝寺（東岩倉寺）、西は寺の山号に“西岩倉”とある西山の金蔵寺、南はよくわからないが、雄徳山（男山）か。この史料を直ちに信用するには疑問があるところだが、少なくとも室町期まではイワクラが複数箇所存在していたことは明らかである⁽²⁵⁾。

(3) いわゆる水霊信仰に関わる祭祀行為である。洪水・旱魃などの水害に対する恐れ、および生産経済の基本としての農耕利用の恵みへの畏敬などとの関連が強く指摘されている。そして河川・溝では“流れる”という現象によって、豊穰をもたらす災いを流し去るという信仰に結びつく。小論で挙げた遺跡からの出土遺物の多くは流路、溝、園池、井戸からのものであり、分布調査や埋納遺構からのものを除いてほとんどが“水”に関連する遺構からのものである。深草地区、中久世・大藪、鳥羽、嵐山の各遺跡は何れも河辺に立地している。

(4) 集落での祭祀は住居としての「家」を最小単位として、家内に災禍をもたらさないようにするのが基本である。そして、家から村落あるいは都へという拡大した枠のうちにあり、外敵の侵入や攻撃から内側にいる共同体および構成員を守る必要がある。外敵とは、対立する人間や部族のほかに、病害、盗賊などのように個人に災いを及ぼすもの、風水害・虫害のように農耕生産に害を及ぼすもの、あるいは抽象的に疫病神などと多種多様なものがある。これらの災禍から守るための手段は家屋そのものであったり、柵、濠（堀割）、塀であったりする。しかし、いかに強固なものを構築しようが、その枠内への出入口、つまりそれぞれの単位集団への入口・境が弱点となってしまう。一方逆に考えるならば、この入口・境は災いを防御するだけでなく、自らの穢れを外界に出し、また福を自らのものとして取り込む役目をも負っている。ここに、それぞれの境界での祭祀が重要な役割を果たしてくる。

小稿で挙げたものでは、中久世、鳥羽、京都大学構内遺跡群の各遺跡があり、住居跡などの遺構は検出されていないが、深草坊町遺跡がある。また、巨視的に見れば平安京自体もその範疇に入れることができる。

(5) 地形上、京都市内での類例は認められない。

このように、平安京周辺での祭祀遺物包含遺跡は、山岳信仰、水霊信仰に強く影響を受けているところがある。

山城盆地の古道

このことを念頭において京都の遺跡の立地を概観したとき、その多くの遺跡は「古道」に近接していることが理解できるであろう。そしてこれらの道路は京都盆地を縦横に通じており、まさに網の目状であると言える。ここでは、先に挙げた5つの立地条件のほかに「道路」についても付け加えたいと思う。その理由は、筆者が以前にも触れておいたものであるが、道路・境界など

での祭祀行為には「見せる」という行動様式がポイントとなる。つまりこれらの地点がハラエの他に葬送、処刑、市の立つ場でもあり、多くの人々が会衆する。そのような場で公に見せることによって、民衆の日常生活に安心感を与え、招福・攘災をもたらすのである。もちろん、国家にとって道路交通網の整備は、命令の伝達手段および税を主とする物資運搬の重要な手段であり、確実に完成させる必要があったことは言うまでもない。

平安京をめぐる古道は平安遷都以前では次のようなものが挙げられている⁽²⁶⁾。

(イ) 平安京北辺部の道一東は北白川を経て志賀越道に通じ近江に至る道と、高野川に沿った若狭街道。西は宇多野で南北に分れ、北の道は周山街道に通じ、南の道は広沢池の南を通って嵯峨方面へ行く。平安京造営に際して、この道路が北京極決定の基準になったとも言われている。この道路に沿って鴨東で京都大学構内遺跡群がある。

(ロ) 三条大路を通る道一東は粟田口を経て山科へ西は多少右折しつつ太秦を経て嵯峨方面へ抜ける道。西では太秦地域の条里地割と関連があると考えられる。鴨東は旧東海道の起点である。

(ハ) 七条大路を通る道一東は渋谷道を越えて山科へ、西は旧川勝寺村を経て、桂の渡をわたり、檜原を経て老ノ坂・亀岡方面へ抜ける山陰道。

以上は東西の道路で、以下は南北に通じる道である。

(ニ) 宇治方面から巨椋池沿いに北上して、六地藏・大亀谷から鴨川東の大和街道にでる道。大和と山城を結ぶ道として古来より重視されている。この道路に沿って深草坊町遺跡がある。

(ホ) 淀川左岸摂津方面から北上し、友岡、長岡京跡、檜原を経て嵯峨方面へ通じる物集女街道。以下は遷都の直前あるいは直後に整備されたものと考えられる。

(ヘ) 鳥羽作道。この道路は平安京の羅城門から鳥羽へ一直線に南下して、水上の便を利用して淀津に至る。もともと通じていた道路が、京の造営に伴って資材運搬のために整備されたとも考えられている。文献の上からは、『李部王記』(930～952)に記すとの所伝が『徒然草』にある。また発掘調査によって、長岡京跡での調査を実施した際、久我暇に関連する4時期にわたる路面とそれに伴う側溝を検出している。当初路面の時期は長岡京期以降、12世紀段階以前であり、出土した遺物と他の遺構との前後関係から「平安遷都後の早い時期⁽²⁷⁾」であるとする。そして久我暇が鳥羽作道と山崎を結ぶ直線道路であるとするならば、作道は久我暇と同時期か、それよりも早い段階に整備されたといえる。

(ト) 西国街道は、平安京の羅城門を起点として吉祥院を経て桂川をわたり、旧久世村から向日町、神足に至る。

これらの「古道」の周辺には古代寺院、神社、官衙などが多く建立されているのは一見して明らかである。その理由は先に述べたことによると考えている。又それらの設立は在地豪族の力に負うところが大きいものと考えている。そして(ホ)(ヘ)および久我暇の周辺には目立った社寺の存在は認められない。このことは平安京との関係を見ても朝廷が人為的・政治的に作ったことが明らかであり、そこには社寺を構築する必然性がなかったためかと思われる。また、河川に近隣する遺跡としては、桂川近辺では中久世・大藪遺跡、史跡嵐山、賀茂川近辺では上賀茂・植

物園北遺跡、京都大学構内遺跡群、鳥羽遺跡がある。

在地豪族との関係

遷都にあたっては、従来から山城盆地を支配していた在地豪族との軋轢が予想される。これを解消するためには、まず強大な国家権力を利用するのが当然であろう。しかしそれ以外の方策が見込まれる。それは在地豪族の持っている祭祀権との絡みである。文献史料上では、7世紀末から8世紀初めにかけて、賀茂社で民衆が集まって騎射することがしばしば禁じられており、国司の監視下にあったことが知られている⁽²⁹⁾。そして8世紀中葉には上下二社に分立することとなった⁽³⁰⁾。つまり国家は山背国の一地方神でしかなかった賀茂神に対して、人々が多く集まるという点で警戒を余儀なくされていたのである。この賀茂社に対して朝廷は長岡京遷都時には神位（従二位）を与え⁽³¹⁾、長岡京遷都時および平安京遷都の前年には遷都の旨を奉告している⁽³²⁾。しかも長岡京遷都時には、結論を下して直ちに実行した。それに対して、今回では延暦11年9・11月には遊獵と称して葛野に赴き⁽³³⁾、12年1月には遷都のために藤原小黒麻呂らに葛野郡宇多村を見させており⁽³⁴⁾、実際に遷都するまでに2年が経過している。

これは何を意味するものであるのか。朝廷が長岡京遷都時に賀茂社に対して神位を与えたことは、伊勢神宮を頂点とする神社祭祀の系列化に組み込んだことを示すものである。そして葛野郡へたびたび遊獵したり地を見させたのは、より進んで政治的に山城の主要豪族としての賀茂氏への根回しを行っていたことを物語っているのではないかと考える。もう一つの雄族である秦氏との関係については長岡京遷都の時点で決着済みである。従って平安京遷都時でも問題はなかったものと理解できる。そこで、朝廷との人的、物的関係が比較的密接である賀茂氏を掌握することによって、他の豪族をも服従させることが出来たのではないかと考える。つまり賀茂社を強大な宗教的勢力を背景として、諸豪族圧迫のためのシンボリックな存在として位置付け、そして崇敬するという姿勢が採用されたのである。この時点で朝廷は山城盆地の豪族の領地支配権を奪取するにあたって、それと引替に氏族の祭祀権の一部を保証したのではないだろうか。それは旧来からの各氏族の拠点であり、交通の要衝でもある地域での祭祀執行権を認めたものである。その上で国家の管理になる祭祀具を使用させることによって、究極的に祭祀権をも奪取するという方式を採用した。その代表的な例が中久世・大藪遺跡での出土例である。ここでは在地支配権を祭祀執行という形で限定的ながら認めることによって、彼らの不満を払拭していったのである。

次に図4をもとに検討してみると、道路と氏族との密接な関係が理解できる。即ち、京の東では、(イ)は出雲氏・粟田氏、(ロ)は粟田氏、(ハ)は八坂氏、(ニ)は秦氏、京の西では(ホ)の土師氏、(イ)(ロ)(ハ)(ホ)は秦氏の支配権が及ぶところであると考えられる。更に小野氏、賀茂氏なども若狭街道や賀茂川などの交通の要所に位置している。

このように見てくると、豪族の拠点と道路との関係は密接なものであることが明かとなった。しかも寺院、神社はこうした道路や河川に近接する地点にあったことも図4からも明らかである。このように、豪族と寺院、神社などの宗教施設と道路が互いに関連性を帯びていたことが理解できるであろう。そして「まじない」などの宗教的行為に伴った遺物の出土地点も先ほどの条件と

同じであったと理解できるものである。そして少なくとも山城盆地では在地豪族を単位とした祭祀が行われていたものと推測できるのである⁽³⁵⁾。しかもこのような地点での祭祀は想念としての“災い”だけではなく、ほかの地域から侵入してくるかもしれない“敵”からの防衛という点でも考慮されるべきである。つまり政治的、地理的に限定された地域からの出土が確認できるのである。

4. 新遺跡の推定 (図1)

とすればこのような遺跡の在り方からすれば、新たな遺跡の発見が予想されるものである。具体的には、深草(秦氏)、八坂(八坂氏)、出雲路(出雲氏)、鳥羽(茨田氏)、松ヶ崎(小野氏)などがある。

これまでに見てきたように、平安京遷都直前から平安時代を通じての祭祀遺跡には、①神奈備型山麓にあること、②道路や河川の傍ら、より絞り込んでみると両者が交叉する地点にある、とすることが言える。そして、③多くの遺跡は、概略古墳時代から引き続いて行われているということにある。これが最も基本的な形態であるといえる。

ここにおいて、先に触れておいた①の神奈備型山麓の場合で、神楽岡、双ヶ岡と同種の条件であると言える。周辺では遺跡の登載が少ないため調査の手は及んではないが、その存在は十分に考えられる。そしてこれらの丘陵に共通することは、平安京の北側にあつて、北辺の鎮護に当たっている。しかももう一つ見逃してはならないのは、船岡山、神楽岡では平安時代にいたつて葬送の地になっていること、そして双ヶ岡でもその背後には、宇多野を葬送地とし、それらの中に円教寺、円乗寺、円宗寺、円融寺のいわゆる四円寺を設定している。船岡山の場合は、近辺に古墳時代の遺跡が見当たらないが、山頂に岩座の存在が指摘されているところからも、その可能性は充分にあると思われる。

次いで平安京南方に目をむけると、②の条件を挙げる事が出来る。これらにあつた条件としては以下がその候補となるであろう。

桂方面(図1-A)では、南流する桂川(大堰川)と平安京から西方へ延長する古道(ハ)(山陰道)が交叉する辺り、この辺りでの遺跡の所在は未確認であるが、中久世から上久世、下津林遺跡と、弥生から古墳時代の遺跡が連続していること、さらに北には秦氏の開発事業(葛野大堰)との関連で注目されている松室遺跡がある。西方の西山山地には、古墳時代後期の古墳群が控えていることなどから最も注目すべき地点である。

粟田口近辺(図1-B)では、賀茂川と高野川が合流した鴨川と、平安京から東方へ延長する古道(ロ)が交叉する辺り、北側の古道(イ)との間には、平安時代末期の寺院群でいわゆる六勝寺が控えている。そして下層には古墳時代の岡崎遺跡も発見されており、これまでに述べてきた遺跡の立地から見て有望であると考え。そして粟田口周辺が最もその可能性を帯びているものとする。

渋谷付近(図1-C)も同様に古道(ハ)が鴨川と交叉した地点にあり、立地条件を満たしていると言える。近年、珍皇寺(愛宕寺)で行った調査によれば、埴輪の出土があつたという⁽³⁶⁾。祭

祀遺跡の可能性があるかと思われるが、調査例が少なくまた該当時期の遺物の出土もないため保留としておく。あるいは現三十三間堂の北辺で旧流路、谷状遺構の存在を確認しており⁽³⁷⁾、この遺構の近辺にあったとの推定も可能である。

旧巨椋池北辺（図1-D）では、奈良時代前期から平安時代にかけての寺院、御香宮廃寺の推定地があり、1989年の調査では、奈良時代の土器と共に製塩土器が比較的多量に出土する⁽³⁸⁾。製塩土器が祭祀と関連するという説に従うならば、この地点も祭祀遺跡の可能性を示すものであろう。ここに寺院があることは、先の論理では近隣に道路があり、当地を支配する豪族（茨田氏か）の存在をうかがわせる。巨椋池は古代の交通にとっては重要な地点であり、池での舟運の拠点であったのではないかと考える。今後の調査の進展によって、祭祀遺跡の発見が予想される地点である。そして在地豪族との関わりかあるいは逆に奈良方面への防御であった可能性も指摘することが出来る。御香宮廃寺では明確な性格を示す遺構の検出がないが、廃寺関連のみではなく、茨田氏との関連も考慮される。

他にも何箇所かが検討の対象になるかと思われるが、今後の課題としておきたい。

5. 平安京をめぐる祭祀の諸段階

以上見てきたように、京都盆地内での遺跡の在り方は、神奈備型の山麓地と道路および河川に近接した地域で検出されていることが明かとなっており、また新たに祭祀遺跡の存在を予測することが出来た。これらのことについて若干のまとめを行ってみたい。

遺跡を時期的に整理してみると、大まかに平安京遷都以前の段階、平安京遷都前後の段階、平安時代後期の段階に分けられ、それぞれは9世紀以前、9世紀前後～10世紀前後、11世紀後半～12世紀末に比定できる。そして10世紀前後～11世紀前半特に10世紀を中心とした時期では、祭祀関連遺物の出土は非常に少なくなることは平安京内での出土状況を見ても明かである。ここで平安京をめぐる祭祀のそれぞれの段階を仮に第Ⅰ～Ⅳ期の4段階に区分してみることに⁽³⁹⁾する。しかもこれらは複数期の段階にまたがっているものも見受けられる。

第Ⅰ期は直接的には平安京との関連は希薄だが、後代にまで引き続いて祭祀が行われていたと見做し得るもので、中久世、鳥羽、上賀茂（植物園北遺跡）、深草坊町の各遺跡がある。平安京を中心として検討する場合、前史的な意味合いを持つ段階であると言え、その時期は古墳時代を中心としているようである。

中久世遺跡では古墳時代前期に川辺で石製模造品（有孔円板、剣形など）が多量に出土しており、奈良時代の製塩土器も出土している。鳥羽では南方の下鳥羽遺跡で低湿地状遺構から大量の古墳時代前期の遺物が出土しており、手捏土器も出土している。上賀茂では、植物園北遺跡で手捏土器の出土がある。伏見区深草では7世紀初頭飛鳥時代の遺物と共に、斎串・ミニチュア竈の出土が報告されている。双ヶ岡西方にもやはり古墳時代前期の集落跡がある。

第Ⅱ期の段階は、平安遷都をめぐる時期である。公権力としての律令体制がなお機能していると考えられる時期といえる。9世紀後半には律令体制の脆弱性が顕著になってくるが、未だ

その余力を保持している、いわゆる律令祭祀遺物の出土する時期である。そして第Ⅰ期で挙げた遺跡が引き続いて機能しているが、祭祀の様相に変化が生じる。即ち、出土する遺物はいわゆる律令祭祀遺物で、8世紀の奈良時代に新たに出現する人面墨書土器や人形などが各遺跡で見受けられる。そして平安京そのものを大規模な家・村落と見たてた祭祀行為を実施し、山・川といった自然地形によって境界・障壁の施設としていることにある。

中久世・大藪遺跡を例に挙げてみると、多くの調査によって得られた成果をもとにして旧地形を復原したとき、律令祭祀遺物が多く出土しているのは、同じ水系の上・下流という関係になる。この位置関係と遺物の時期を検討するならば、大藪遺跡は長岡京鎮護のため、平安時代に入った段階での中久世遺跡は平安京鎮護のための祭場であると言ってよいと思われる。しかし、出土する遺物の時期が接近していることを考慮にいと、8世紀末～9世紀初頭の段階での祭場であると考えたほうが良いのではなかろうか。そして古墳時代からの祭祀を引き続いて行っていたことに意味を持つのである。しかもそれは長岡京造営に関する怨霊・災禍からの防御という側面からも十分つじつまが合うのではないだろうか。

鳥羽遺跡の場合も同様のことが言える。当地は京の造営に当たって資材を運搬するために舟運を利用したときの到達点となる。つまり淀津辺から巨椋池西辺沿いに北上し、鳥羽に至る。そしてここで各種の祭祀儀礼を行うと言える。しかも平安京の造営に際しては、この種の災禍を最も恐れていた。

この時期では、当時の政治・社会情勢から見て、罪過・汚穢を追い出すことよりも他の世界からの災禍侵入を防ぐことが主目的であったと考えて差しつかえない。そこで各地に防御施設を設定しておく必要がある。ここに於いて従前から行われていた祭場を利用する、つまり神楽岡、神山などを再利用する必要があったかと思われる。そしてまた古墳時代から続いていたイワクラ信仰を再利用することによって、京都盆地の鎮護に当たらせる。鴨川（賀茂川）、桂川での祭祀も同様である。

第Ⅲ期は藤原氏の政治的主導になるいわゆる摂関時代の時期である。この時期では皇権の低下は著しいが、政治史的・文化史的側面から見ると安定した時期である。この段階では、祭祀に関連する遺物は平安京内からは殆ど認められず、わずかに京外北東方向に位置する仁和寺関連遺跡から木製形代が出土するだけである。この時期では、上級貴族の間では旧来の「呪術」のほかに密教修法を取り入れた祭りを盛んに行っていることが日記類から窺える。しかし民衆一般についてはよくわからないのが実情である。わずかに絵巻物などからその様子が一部垣間見られるが、考古資料からは判断することは出来ない。ただ祭祀遺物ではなしに日常雑器を用いた祭祀遺構つまり埋納遺構は10世紀頃から盛んに検出する例が報告されている。そしてこれらの遺構は基本的に自らの土地、館を守護するための祭りであったことが確認⁽⁴⁰⁾されている。

第Ⅳ期の平安時代後～末期になると、摂関と院政との政治的な拮抗によって鳥羽の地に院御所を建立し、さらに岡崎の地に六勝寺という寺院群を形成して、仏教や政治の中心となる。この場合、上皇・法皇が自らの権力の誇示あるいは政治の場として設定したものであって、必ずしも民衆一般をも包含した保護対象ではなかった。つまり第Ⅱ期の段階では祭場の配置は平安京を大き

く取り囲み、律令国家の中心地の鎮護と言うことが形態として表現されている。それに対して、鳥羽離宮や六勝寺は規模は大きくともその内容は「イエ・個人」を単位としたものに他ならない。この意味で、「国王の氏寺」と言われた六勝寺を初めとするこの時期の遺跡は、第Ⅱ期とは内実では変質したものであったと言えるのである。出土する遺物は鳥羽離宮跡に集中しており、平安京内では少ないことが特徴である。

宮都を決定するには様々な要因があるが、祭祀に関する史料を取り上げて検討してみると、平城京遷都の際には「…方今平城之地 四禽叫囀 三山作鎮 龜巫並従 宜建都邑⁽⁴¹⁾…」というように地形的要因として三神山（蓬莱山、方丈山、瀛州山）が京を鎮護するとされている⁽⁴²⁾。藤原京の場合も、いわゆる大和三山の間宮地が設定されていることは良く知られているところである。持統4（690）年10月に高市皇子が宮地を観察した際にも、この点には留意されていたであろう。そしていずれも地鎮祭が執り行われていたことが史料の上からも見出せる。平安宮の場合は、藤原、平城のように具体的な祭祀行為は記されていないが、造営に際してもこれらの点は受け継がれており、京都盆地の地形が道教が説くところの地相に叶うとされる。また三山鎮も船岡山、神楽岡、双ヶ岡がこれに対応していたと考える。

このように、平安京を取り巻く祭祀の構造は、空間的にも時間的にも重層したものであることが理解できる。そして京の鎮護には、やはり前代からの遺跡を利用して、北方は京都三山で、南方は河川によって防ぐようにし、その通過地点での祭祀を行う。といった図式が平安時代前期に成立する。つまり、北の山々を「結界の標示」としたのに対し、南の河川は「外敵侵入の障壁」としていたのである。

6. おわりに

小論では平安京周辺の祭祀遺跡を通じて、平安京造営前後の祭祀の形態・構造を中心として分析を進めてきた。ここで得られた結論は、まず平安京鎮護と言う観点からは、境界における祭祀が主眼であったと考えられる。そして9世紀前後に初めて設定された遺跡はなく、前代とくに古墳時代からの遺跡が継続して行われたようである。以前にも述べたことがあるが、都城に於ける祭祀の執行の場は道路が交叉したり市の立つところであって、それは国家の管理になることが原則であったようである。平安京の場合でも、遷都直後はまだこの原則を踏襲していたらしいことが、京内での祭祀遺物（特に墨書人面土器）の出土状況からも明らかになりつつある。その原則は平安京周辺でも貫かれており、祭祀行為は国家の許認可を必要とする重要事項であった。しかもこれらの遺跡は遷都以前の在地豪族の拠点とも関連があるかとも思われ、在地に於ける統治権および祭祀権の国家への委譲とも絡んでいるようである。遷都に関わる祭祀はこの2点に要約されるのではないかと思われる。

そして律令体制の弛緩と共に律令祭祀遺物を伴う大規模な祭祀儀礼は京内では全く行われなくなった。大規模な祭祀儀礼がすべて京周辺で行われていたことは、平安時代を通じて仏教寺院が東・西寺を除いて建立されなかったことと大きな関わりがあるかと思われる。多くの民衆が一処

に会集することを恐れたという点で、仏教、まじないを問わず同一の軸線上で扱われたのである。同時に中期以降はケガレの観念が発達してきたため、貴族を中心とする階層が京内での大規模な祭礼を執行することを拒否した。代わりに京の周辺で執行するようになってきた。これは後の御霊会の成立とも関わってくるのではないかと考えている。

一方で、平安京内にも大規模な祭祀関連の遺物・遺構の検出が予想されるどころである。しかし、現時点では東西市とその周辺で比較的多くの祭祀遺物が出土する以外には、資料がほとんど見当たらないため、検討することが出来ないのが実情である。今後の調査成果に期するより他はない。

註

- (1) a 久世康博「平安京跡の祭祀資料の検討」『考古学論集』第2集 考古学を学ぶ会 1988年
b 久世康博「平安京の埋納遺構」『考古学論集』第3集 考古学を学ぶ会 1990年
- (2) 酒詰仲男「第二 深草地区遺跡」『名神高速道路線地域内埋蔵文化財調査報告』 京都府教育委員会 1959年
- (3) 梅川光隆「深草坊町遺跡」『昭和60年度京都市埋蔵文化財調査概要』 (財)京都市埋蔵文化財研究所 1988年
- (4) 本弥八郎「法観寺旧境内・深草寺跡などの調査―遺跡から見た平安時代以前の寺院」『第62回京都市考古資料館文化財講座資料』1993年
- (5) a 『大藪遺跡』 六勝寺研究会 1972年
b 『平安京跡発掘資料選』 (財)京都市埋蔵文化財研究所編 1980年
c 『大藪遺跡発掘調査概要』昭和55年度 京都市文化観光局・(財)京都市埋蔵文化財研究所 1981年
d 『中久世遺跡発掘調査概報』昭和56年度 京都市文化観光局・(財)京都市埋蔵文化財研究所 1982年
e 久世康博「中久世遺跡」『京都市埋蔵文化財調査概要(発掘調査編、試掘・立会調査編)』昭和56年度 (財)京都市埋蔵文化財研究所 1983年
f 堀内明博・鈴木広司「大藪遺跡」『昭和58年度京都市埋蔵文化財調査概要』 (財)京都市埋蔵文化財研究所 1985年
g 上村和直・久世康博「大藪遺跡」『昭和60年度京都市埋蔵文化財調査概要』 (財)京都市埋蔵文化財研究所 1988年
h 『中久世遺跡発掘調査概報』平成元年度 京都市文化観光局 1990年
i 吉崎伸「大藪遺跡・中久世遺跡」『昭和62年度京都市埋蔵文化財調査概要』 (財)京都市埋蔵文化財研究所 1991年
j 『長岡京跡・大藪遺跡発掘調査概報』昭和63年度 京都市文化観光局 1989年
k 西大條哲・上村和直「中久世遺跡」『昭和63年度京都市埋蔵文化財調査概要』 (財)京都市埋蔵文化財研究所 1993年
- (6) 『京都市域における埋蔵文化財の発掘・試掘・立会調査一覧』 (財)京都市埋蔵文化財研究所 1982年
- (7) (5) - c、e
- (8) a 第1次調査(昭和35年)から第102次調査(昭和57年)の概要については、『増補改編 鳥羽離宮跡』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1984年)に報告がある。
b ほかに

『鳥羽離宮跡発掘調査概要』昭和56～平成2年度 京都市文化観光局 1982～91年

『京都市埋蔵文化財調査概要』昭和56～63年度 (財)京都市埋蔵文化財研究所 1983～93年が刊行されている。

c 山本雅和「古墳時代後期の鳥羽遺跡」『杉山先生米寿記念論集 平安京歴史研究』 杉山先生米寿記念論集刊行会編 1993年

(9) 杉山信三「鳥羽離宮の苑池」『発掘された古代の苑池』榎原考古学研究所編 学生社 1990年

(10) 鈴木久男氏の教示による

(11) 『下鳥羽遺跡発掘調査概報』昭和62年度 京都市文化観光局・(財)京都市埋蔵文化財研究所 1988年

(12) 木下保明「史跡名勝嵐山」『昭和63年度京都市埋蔵文化財調査概要』 (財)京都市埋蔵文化財研究所 1993年

(13) 平田 泰「常磐東ノ町古墳群・仁和寺院家跡・広隆寺旧境内」『昭和63年度京都市埋蔵文化財調査概要』 (財)京都市埋蔵文化財研究所 1993年 ほか

(14) 井上光貞「カモ県主の研究」『日本古代国家の研究』岩波書店 1965年

(15) 前田豊邦「土製馬に関する試論」『古代学研究』53 古代学研究会 1968年

(16) a 『植物園北遺跡発掘調査概報』昭和59年度 京都市文化観光局・(財)京都市埋蔵文化財研究所 1985年

b 辻 裕司「植物園北遺跡」『昭和59年度京都市埋蔵文化財調査概要』 (財)京都市埋蔵文化財研究所 1987年

ただし、土製模造品の出土遺構はほとんどが祭祀遺構からのものであり、住居跡内からは少ないというのが全体の傾向であるところから、この土器の出土を以て直ちに遺跡と祭祀とを関連づけることには一考の余地がある。

(17) 久世康博「植物園北遺跡の埋納遺構について—検出遺構の紹介を中心に—」『杉山先生米寿記念論集 平安京歴史研究』 杉山先生米寿記念論集刊行会編 1993年

(18) 『京都の歴史』1 第4章第1節王城鎮護の寺社 学芸書林 1970年

(19) 五十川伸矢「京都大学本部構内AX28区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報』昭和56年度 京都大学埋蔵文化財研究センター 1982年

(20) 泉 拓良「京都大学教養部構内AO21区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報』昭和56年度 京都大学埋蔵文化財研究センター 1982年

(21) 平田 泰「仁和寺院家跡」『昭和63年度京都市埋蔵文化財調査概要』 (財)京都市埋蔵文化財研究所 1993年

(22) a 『京都市内遺跡試掘立会調査概報』昭和57年度 京都市文化観光局 (財)京都市埋蔵文化財研究所 1983年

b 家崎孝治「京都・仁和寺南院跡」『木簡研究』5 木簡学会 1983年

c 『木器集成図録』 奈良国立文化財研究所 1985年

(23) 『歴史と地理』第18巻第5号

(24) 小野真一『祭祀遺跡』ニューサイエンス社 1982年

(25) 同書によれば、王城鎮護としての大將軍も、東—岡崎村、西—西ノ京、北—大徳寺門前、南—不明という「四方大將軍」があるとする。『山城名勝誌』では、北—大徳寺門前、南—藤森社中、東—南禅寺前、西—神屋川東としている。

なお、『大原野の遺跡－発掘調査成果発表会資料』（財・京都市埋蔵文化財研究所 1991年）に拠れば、西山の金蔵寺近辺の峠近くや巨石群周辺で奈良～平安時代の遺物が散布しており、祭祀遺跡ではないかと推定している。

- (26) 『京都の歴史』 1 第3章第2節洛陽・長安の都 学芸書林 1970年、
『週刊朝日百科 日本の歴史』 56 平安京 朝日新聞社 1987年ほか
- (27) 『長岡京市文化財調査報告書』 第14冊 長岡京市教育委員会・長岡京発掘調査研究所 1985年
- (28) a 禁山背國賀茂祭日會衆騎射（『統日本紀』文武2年3月21日条）
b 禁祭賀茂神日、徒衆會集執仗騎射、唯當國之人不在禁現、（『統日本紀』大宝2年4月3日条）
c 勅、比年以来、祭賀茂神之日、會集人馬、悉皆禁断、自今以後、任意聽祭、但祭禮之庭忽令鬪亂、（『統日本紀』天平10年4月22日条）
- (29) 詔賀茂神祭日、自今以後、國司每年親臨檢察焉（『統日本紀』和銅4年4月30日条）
- (30) 承和十五年二月辛亥、正一位勳一等賀茂御祖大社禰宜外從五位下鴨縣主廣雄等疑云、去天平勝寶二年十二月十四日、奉充御戸代田一町、自今以降、未被奉加、因茲年中用途乏少、請准別雷社、加贈御戸代田一町、勅許之、（『統日本後紀』天平勝寶2年12月14日条）
- (31) 遣近衛中将正四位上紀朝臣船守、叙賀茂上下二社從二位、…略…、以遷都也（『統日本紀』延暦3年11月20日条）
- (32) a 遣近衛中将正四位上紀朝臣船守於賀茂大神社、奉幣以告遷都由焉（『統日本紀』延暦3年6月13日条）
b 遣參議治部卿壹志濃王等、告遷都於賀茂大神（『日本後紀』延暦12年2月2日条）
- (33) 幸葛野川 便御右大臣藤原繼繩別業（『日本紀略』延暦11年5月16日条）
- (34) a 遣大納言藤原小黑麿、大弁紀古佐實等、相山背國葛野郡宇太村之地、為遷都也（『日本後紀』延暦12年1月15日条）
b …長岡新都 經十載未成功 費不可勝計 清麻呂潛奏 令上託遊獵相葛野地 更遷上都…（『日本後紀』延暦18年2月21日条）
- (35) このことに関連して、天武14年3月詔「諸国每家作仏舎 乃置仏像及經 以礼拝供養」のうちで、仏舎に関して、国府庁内の建物に付随した一堂とする「国府の官舎」、あるいは「国民の私宅」、豪族が建てた「氏寺」とする論が展開されている。ここでは先に指摘した点を踏まえて、後者の氏寺説を支持したいように思う。
- (36) 前田義明「六波羅政庁跡」『昭和56年度京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所 1983年
- (37) 筆者調査、未報告
- (38) 久世康博「伏見城（FD10）」『京都市内遺跡試掘立会調査概報』平成元年度 京都市文化観光局 1989年
- (39) 別稿（「祭祀遺物」『平安京提要』古代学協会編 1994年）では平安時代の祭祀のみに限定して3時期に分けてみたが、平安時代以前の段階を加えて4期としたい。
- (40) (1) - b
- (41) 『日本後紀』和銅1年2月11日条
- (42) 金子裕之氏はこの三神山を三笠山、垂仁天皇陵、平城天皇陵に宛てている。